

平成21年12月1日
第2135号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

規 則

- 秋田県金属鉱業研修技術センター条例施行規則の一部を改正する規則（56・資源産業課）……………1
- 生活保護法による介護機関の指定（535・福祉政策課）……………1
- 生活保護法による指定介護機関の変更（536・福祉政策課）……………2
- 皆伐面積の限度（537・水と緑の森づくり課）……………2
- 道路区域の変更及び供用開始（538・北秋田地域振興局建設部）……………4

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請（県民文化政策課）……………5
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出（山本地域振興局農林部）……………6
- 土地改良区の定款変更の認可（平鹿地域振興局農林部）……………6
- 市町村営土地改良事業計画の変更の協議を相当とする旨の決定（雄勝地域振興局農林部）……………6

規 則

秋田県金属鉱業研修技術センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年十二月一日

秋田県知事 佐竹敬久

秋田県規則第五十六号

秋田県金属鉱業研修技術センター条例施行規則の一部を改正する規則

秋田県金属鉱業研修技術センター条例施行規則（平成三年秋田県規則第一号）の一部を次のように改正する。
別表高周波プラズマ発光分光分析装置の項を次のように改める。

発光分光質量分析装置	11'五〇〇円
------------	---------

別表示差熱天秤ガスクロマトグラフ質量分析同時測定装置の項の次に次のように加える。

研磨機	1'1150円
-----	---------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

秋田県告示第535号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定に基づき、告示する。

平成21年12月1日

秋田県知事 佐竹敬久

名 称	開設者氏名又は名称	所 在 地	サービスの種類	指定年月日
南秋田訪問看護ステーション	医療法人 正和会 理事長	潟上市昭和大久保字街道下92-1	介護予防訪問看護	平成21年9月4日

ケアセンター健寿 訪問 介護南秋事業所	株式会社 フィールドサ ポートアキタ 取締役社 長	南秋田郡八郎潟町字上沖谷 地191	訪問介護、 介護予防訪 問介護	平成21年10月26日
株式会社タクトグループ ホーム有浦	株式会社 タクト 代表 取締役	大館市有浦一丁目4番8号	認知症対応 型共同生活 介護、介護 予防認知症 対応型共同 生活介護	平成21年3月1日
株式会社男鹿福祉サービ スすずき	株式会社男鹿福祉サービ スすずき 代表取締役	男鹿市船越字船越401-3	福祉用具貸 与、介護予 防福祉用具 貸与、特定 福祉用具販 売、特定介 護予防福祉 用具販売	平成21年10月1日
北浦介護支援センター	医療法人 鹿嶋医院 理 事長	男鹿市北浦北浦表町字表町 52番地1	居宅介護支 援事業	平成21年11月1日
社会医療法人 明和会 大曲中通病院	社会医療法人 明和会 理事長	大仙市大曲上栄町6番4号	通所リハビ リテーション、介護予 防通所リハ ビリテー ション	平成21年10月1日
よりあい たっこ森	株式会社 なが岡 代表 取締役	大館市比内町扇田423番地	認知症対応 型通所介 護、介護予 防認知症対 応型通所介 護	平成21年11月1日

秋田県告示第536号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定に基づき、告示する。

平成21年12月1日

秋田県知事 佐竹 敬久

名 称	開設者氏名 又は名称	所 在 地	変 更 事 項		サービスの 種類	変更年月日
			変更前	変更後		
大曲訪問看護 ステーション	社会医療法人理 明和会 事 長	大仙市大曲上 栄町4番3号	大仙市大曲上 栄町1番9号	大仙市大曲上 栄町4番3号	訪問看護	平成21年9月24日
大曲訪問看護 ステーション 介護支援セン ター	社会医療法人理 明和会 事 長	大仙市大曲上 栄町4番3号	大仙市大曲上 栄町1番9号	大仙市大曲上 栄町4番3号	居宅介護支 援事業	平成21年9月24日
大曲ホームヘル パーステー ション	社会医療法人理 明和会 事 長	大仙市大曲上 栄町4番3号	大仙市大曲上 栄町1番9号	大仙市大曲上 栄町4番3号	訪問介護	平成21年9月24日

秋田県告示第537号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、平成21年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項（同法第44条において準用する場合を含む。）の許可

をすべき皆伐面積の限度たる面積（残存許容限度）を次のとおり公表する。

平成21年12月1日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度たる面積（残存許容限度）		所 在 市 町 村
	水源かん養保安林 （ヘクタール）	土砂流出防備保安林 （ヘクタール）	
米 代 川 上 流	1,584.34	74.40	鹿角市、小坂町
米 代 川 中 流	1,742.13	199.72	大館市、北秋田市
阿 仁 川	1,594.42	101.33	北秋田市、上小阿仁村
米 代 川 下 流	742.82	93.92	能代市、藤里町
水 沢 川	336.35	82.63	八峰町
三 種 川	51.04	34.13	三種町
馬 場 目 川	245.90	7.60	湯上市、五城目町、井川町
男 鹿 地 区	4.84	7.10	男鹿市
太 平 川	192.85	5.70	秋田市
雄 物 川 下 流	573.76	68.49	秋田市、大仙市
玉 川	1,205.23	99.11	仙北市
川 口 川	242.65	33.14	大仙市、美郷町
平 鹿 地 区	463.78	61.86	横手市
皆 瀬 川	511.43	169.34	湯沢市、横手市、東成瀬村
雄 物 川 上 流	718.58	117.93	湯沢市、羽後町
子 吉 川 下 流	205.31	50.26	由利本荘市
子 吉 川 上 流	577.25	97.29	由利本荘市、羽後町
白 雪 川	189.02	8.30	由利本荘市、にかほ市
同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度たる面積 （残存許容限度） （ヘクタール）		所 在 市 町 村
八 峰 飛砂防備保安林	9.22		八峰町
能 代 〃	17.62		能代市
三 種 〃	0.40		三種町
男 鹿 〃	1.90		男鹿市
湯上・秋田北 〃	1.04		秋田市、湯上市
秋 田 南 〃	23.38		秋田市
由 利 本 荘 〃	6.88		由利本荘市

に か ほ 飛砂防備保安林	0.10	にかほ市
八 峰 防風保安林	0.96	八峰町
三 種 〃	0.24	三種町
男 鹿 〃	12.46	男鹿市
秋 田 南 〃	0.62	秋田市
米代川上流 干害防備保安林	0.64	鹿角市
米代川中流 〃	23.42	大館市、北秋田市
阿 仁 川 〃	1.82	北秋田市
米代川下流 〃	1.98	藤里町
三 種 川 〃	32.42	三種町
馬 場 目 川 〃	40.52	潟上市、井川町
男 鹿 地 区 〃	1.20	男鹿市
太 平 川 〃	1.00	秋田市
雄物川下流 〃	7.90	秋田市、大仙市
玉 川 〃	4.74	仙北市
川 口 川 〃	3.26	大仙市、美郷町
平 鹿 地 区 〃	2.56	横手市
皆 瀬 川 〃	7.00	湯沢市、東成瀬村
雄物川上流 〃	1.39	湯沢市
子吉川下流 〃	11.96	由利本荘市
子吉川上流 〃	2.34	由利本荘市
白 雪 川 〃	2.94	にかほ市
秋 田 保 健 保 安 林	7.64	秋田市
河 辺 〃	0.62	秋田市
角 館 〃	0.64	仙北市
田 沢 湖 〃	2.58	仙北市
皆 瀬 〃	0.28	湯沢市
本 荘 〃	0.20	由利本荘市
五 城 目 〃	2.38	五城目町

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。

平成21年12月1日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 道路の区域及び供用開始の区間

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県 道	旧	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林74林班ち小班地内	10.20～18.20	0.129
	新	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林74林班ち小班地内	11.00～105.80	0.129
県 道	旧	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林74林班ち小班地内	8.40～20.00	0.175
	新	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林74林班ち小班地内	8.40～50.60	0.175
県 道	旧	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林63林班イ小班地内	5.60～15.60	0.146
	新	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林63林班イ小班地内	9.20～36.80	0.146
県 道	旧	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林75林班お1小班地内	5.00～12.60	0.154
	新	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林75林班お1小班地内	5.00～70.80	0.154
県 道	旧	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林78林班に小班地内	7.80～13.20	0.042
	新	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林78林班に小班地内	7.80～32.20	0.042
県 道	旧	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林78林班に小班からほ小班まで	6.20～11.60	0.091
	新	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林78林班に小班からほ小班まで	6.20～33.60	0.091
県 道	旧	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林79林班い小班地内	7.40～18.40	0.142
	新	杉沢上小阿仁線	北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林79林班い小班地内	7.80～31.60	0.142

2 供用開始の期日 平成21年12月1日

3 道路の区域及び供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 北秋田地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成21年12月1日から同月14日まで

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項及び第26条第1項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成21年12月1日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日
平成21年10月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 日本転倒予防運動指導協会
- 3 代表者の氏名
三 浦 茂 樹
- 4 主たる事務所の所在地
(変更前)
埼玉県上尾市柏座四丁目9番29号
(変更後)
秋田県山本郡三種町森岳字上台104-37
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域高齢者に対し、心身ともに健康で自立した生活が過ごせるよう、また体力の低下により転んで骨折などしないように、転倒予防運動指導事業を通して、生涯現役で人生を全うできる地域の実現に寄与することを目的とする。
- 6 定款の変更内容
(1) 事務所

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三種町泉八日土地改良区から次のとおり役員の変更及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成21年12月1日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 就任理事の住所及び氏名
山本郡三種町森岳字泉八日18番地 石 井 義 則
- 2 退任監事の住所及び氏名
山本郡三種町森岳字泉八日77番地 湊 稔
〃 〃 〃 〃 11番地 安 藤 金 敏
- 3 就任監事の住所及び氏名
山本郡三種町森岳字泉八日77番地 湊 稔
〃 〃 〃 〃 94番地 鈴 木 秀 高

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、阿気土地改良区から申請があった定款変更について、平成21年11月24日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成21年12月1日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、湯沢市からなされた土地改良事業計画の変更に係る協議を適当と決定したので、同法第96条の3第5項において準用する同法第8条第6項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成21年12月1日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称 市営土地改良事業（落合地区基盤整備促進事業）変更計画書及び条例の写し
- 2 縦覧期間 平成21年12月1日から平成22年1月4日まで
- 3 縦覧場所 湯沢市役所

正 誤

ページ	行	誤	正

平成21年11月20日（第2132号）掲載の秋田県告示第524号（青少年に有害な図書類の指定）（原稿誤り）

3 | 31 | 週間実話 11月12日号

| 週刊実話 11月12日号

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号